

令和3年度 保健事業実施予定表

神戸貿易健康保険組合

区分	項目	事業内容	対象者			負担・補助額等	実施月												備考	
							R3年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R4年1月	2月	3月		
健診事業	特定健診（本人）	特定健診の受診率向上のため、事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	40歳以上	自己負担なし						→								
	特定健診（家族）	特定健診の受診率向上のため、受診券を配付	被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし		→												
	生活習慣病健診	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	35歳	補助上限 7,635円						→								
	一般健診	事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	男女	34歳以下 36～39歳	補助上限 2,590円						→								
特定保健指導事業	特定保健指導	特定健診の結果より、支援対象者に事業所を通じて依頼、希望者に実施	被保険者 被扶養者	男女	該当者	自己負担なし									→					
保健指導宣伝事業	機関誌の発行	機関誌「貿易けんぼ」を被保険者へ配付	被保険者	男女	全員						●							●		
	健康者表彰	前年中の健康者へ健康保持に対するインセンティブとして実施	被保険者	男女	該当者			→												
	医療費通知	被保険者へ医療費のお知らせを配付	被保険者 被扶養者	男女	該当者												●			
	ジェネリック医薬品促進活動	ジェネリック医薬品使用促進を目的に、医療費削減効果が見込める対象者に差額通知を送付	被保険者 被扶養者	男女	該当者						●							●		
	育児用情報誌の配付	子育て支援のため出産した家庭へ配付	被保険者 被扶養者	女	該当者		→												2年間配付	
	幼児用手洗い等推奨グッズの配付	幼児の健康づくりのため手洗い等推奨グッズを配付	被扶養者	男女	3～6歳									→						
疾病予防事業	人間ドック	生活習慣病の早期発見、自己管理意識向上のために実施	被保険者 被扶養者	男女	35歳以上	契約料金の約半額を自己負担	→													
	インフルエンザ予防接種	疾病予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 2,000円							→							
	大腸がん検診	大腸がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 500円		→					→							
	子宮頸がん検診	子宮頸がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	20歳以上	自己負担 1,000円		→					→							
	乳がん検診	乳がん等の早期発見のために実施	被保険者 被扶養者	女	35歳以上	補助上限 3,000円	→													
	歯周病リスク検診	歯周病の早期発見・治療のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円		→					→							
	ピロリ菌検査	ピロリ菌感染の検査を実施⇒ピロリ菌除菌により胃がんリスクの減少を図る	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担 1,000円		→						→						
	前期高齢者電話保健指導	高齢者の生活習慣の改善、医療費適正化のために実施	被保険者 被扶養者	男女	60歳以上	自己負担なし			→					→						
	糖尿病・高血圧リスク者受診勧奨指導	疾病の重症化予防のために実施	被保険者 被扶養者	男女	40歳以上	自己負担なし									→					
	家庭用常備薬購入の補助	家庭用常備薬の斡旋購入に補助を実施	被保険者	男女	全員	3,000円以上購入者に1,000円補助			→						→				2回実施	
	禁煙推進事業	禁煙を推進するため禁煙治療費用の補助を実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	補助上限 10,000円	→													
体育奨励事業	海の家	運動意識向上、健康増進のために実施	被保険者 被扶養者	男女	全員	各契約料金の約半額を自己負担				→										
	水泳プール						→													
	アイススケート													→						
	スキー													→						
	夏期契約保養所	夏期の保養の目的で実施（国内の宿泊施設）	被保険者	男女	全員	補助上限 1泊3,000円				→										
	被扶養者		男女	3歳以上	補助上限 1泊2,500円															
スポーツクラブ	「ルネサンス」と法人会員契約	被保険者 被扶養者	男女	全員	契約料金を自己負担	→														
保養事業	契約保養所	保養の目的で実施（国内の宿泊施設）	被保険者	男女	全員	補助上限 1泊3,000円×2泊	→													
		被扶養者	男女	3歳以上	補助上限 1泊2,500円×2泊	→														
	利用提携保養所	保養の目的で実施（「かんぽの宿」と利用提携）	被保険者 被扶養者	男女	7歳以上	1泊500円の割引（同伴者3名まで割引対象）	→													